

12 資源ごみ【剪定枝・蛍光灯 電池・廃食用油】の出し方

剪定枝を破砕したチップは、公園等に散布され土壌改良や草除けとして利用されます。乾電池は、亜鉛・マンガン・鉄のリサイクルで再使用されます。

蛍光灯は、水銀のリサイクルで再び蛍光灯の材料等に使用され、ガラスのリサイクルでグラスウール（断熱材）等に使われます。使用済みの天ぷら油（廃食用油）は、軽油の代替燃料であるBDF（バイオディーゼル燃料）などに再生されます。

剪定枝【指定袋不要】

- 長さ 60cm、太さ 5cm 以内に切り揃えます。
 - 一人で持ち運びできる範囲（大きさ）で束ねて、ひもでしばります。
- ※剪定枝だけです。葉をできるだけ落とし、木材等の異物を混入させないください。なお、竹や笹は収集しません。



■収集日（月1回）

福島・新屋地区 毎月 第3水曜日

小幡・秋畑地区 毎月 第4水曜日

■各地区の“ごみステーション”に出します。

乾電池【指定袋不要】

- マンガン乾電池
- アルカリ乾電池
- ボタン電池
- 充電式電池

電池と書いてください



※レジ袋等に入れ「電池」と書いてください。
※ボタン電池・充電式電池は、できるだけ電気店やカメラ店などに設置されているリサイクルボックスに入れてください。

■収集日は、3月、7月、11月です。

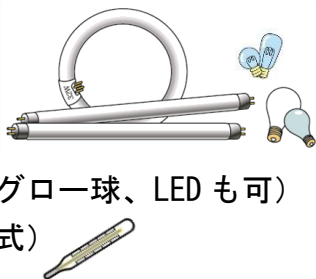
福島・新屋地区 上記の月の第1水曜日

小幡・秋畑地区 上記の月の第2水曜日

■各地区の“ごみステーション”に出します。

蛍光灯・電球【分別収集場所】

- 蛍光管
 - ・円型蛍光灯
 - ・直管型蛍光灯
 - ・電球型蛍光灯
- 電球（白熱球、グロー球、LED も可）
- 体温計等（水銀式）



■収集日（月1回：分別収集日）

小幡・秋畑地区 毎月 第2土曜日

福島・新屋地区 毎月 第4土曜日

■各地区の“分別収集場所”に出します。
分別収集場所の「回収カゴ」に入れてください。

廃食用油【分別収集場所】

- 天ぷら油などの植物性食用油
- 油はカスを取り除き、空のペットボトルに入れキャップをしっかりしめてください。（未開封の油は入れ替え不要です。）



■収集日（月1回：分別収集日）

小幡・秋畑地区 毎月 第2土曜日

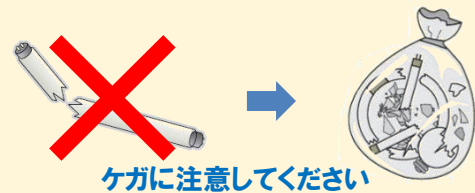
福島・新屋地区 毎月 第4土曜日

■各地区の“分別収集場所”に出します。
分別収集場所の「回収カゴ」に入れてください。

出し方ワンポイント／割れてしまった蛍光灯は 出せますか？

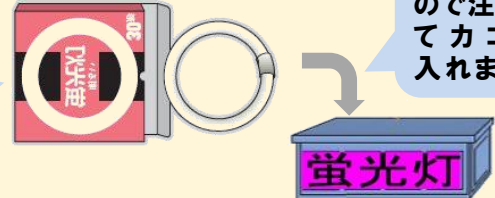
蛍光灯は割れていない形状のものを原則としますが、不可抗力で割れてしまった蛍光灯もリサイクルできますので、回収カゴに入れて下さい。

- 不可抗力で割れてしまった蛍光灯や電球は、透明（半透明）のビニール袋に入れて出します。



- 蛍光灯は、破損防止のため、購入したときの紙箱や紙筒に入れるか、新聞紙等で包んで持ってきてください。

紙箱は持ち帰るか
“雑がみ”に出します。



出し方ワンポイント／廃食用油（天ぷら油）の出し方

植物油のみが対象です。 例：菜種油、大豆油、コーン油、ごま油、紅花油、サラダ油、オリーブオイルなど

- 使用済みのペットボトルに、8分目 程度入れて出してください。
 - ペットボトルの大きさは問いません。しっかりキャップをし出してください。
 - 賞味期限切れなど未使用の油は、そのまま出してください。（ペットボトル入れ替え不要）
- ※動物性油（冷めると固まる油）は出せません。植物油と混ぜないようにしてください、



入れ歯リサイクル事業

町では、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会との協働で、不要入れ歯の回収事業を行っています。

この事業は同協会が不要入れ歯に使われている貴金属を精製し、収益金の40パーセントを市民活動推進基金と日本ユニセフ協会に、それぞれ寄付するものです。

- 入れ歯を回収ボックスに寄付する方法

- ①熱湯をかけて消毒するか、入れ歯洗浄剤で洗浄してください。
- ②ビニール袋に入れ、回収ボックスに投入してください。

- 入れ歯回収ボックス設置場所：甘楽町役場1階ロビー 甘楽町総合福祉センター